

日本応用地質学会からのお知らせ

◆緊急事態措置の解除を受けての日本応用地質学会の対応について

5月25日、安倍内閣総理大臣から今般の新型コロナウイルス感染症に対して緊急事態宣言の解除が発表されました。この解除を受けまして、日本応用地質学会としての対応をお知らせ申し上げます。

1. 閉鎖しておりました学会事務局での業務を再開いたします。ただし、6月5日（金）までの業務時間は、10時から18時といたします。6月8日（月）からは平常通りの9時から17時となります。

2. 本部および支部主催のすべての行事および会合は、政府の新型コロナウイルス感染症対策本部が策定した「イベント開催制限の段階的緩和の目安」*を参考に開催の可否、開催方法、開催規模などを検討してください。なお、会合などで参集する必要性が低いものについては、メール審議、テレビ会議等を活用してください。

以上の対応につきまして会員各位のご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

*「イベント開催制限の段階的緩和の目安」は次のURLにあるPDFのp.50～52に掲載されています。

https://www.kantei.go.jp/jp/singi/novel_coronavirus/th_siryou/sidai_r020525.pdf

2020年5月27日
一般社団法人日本応用地質学会
会長 脇坂安彦